

障害者が本当に自立できる“支援法”を作ってください！

「障害者自立支援法を考えるみんなのフォーラム IN いばらき」からのアピール

今日、私たちは、障がいの種別を越えて多くの仲間たちが集まり、国会審議が大詰めを迎えている「障害者自立支援法案」について、各政党代表のお話を聞きながら考え、語り合いました。しかし、いくらお話を聞いても、また考えてみても、この法律に対する私たちの疑問と不安は解消されません。なぜでしょうか。

それは、若干の“修正”がほどこされたとは言え、私たちが最も不安に思っている「応益負担」の導入や「自立支援医療」制度による医療費の負担増がそのまま残され、しかも、この新しい法律によって今後私たちがどれだけのサービスを受けられるようになるのかについて、その仕組みも中身も十分に明らかにされないまま、なぜか法案の成立だけが急がれているからです。そしてその根底に、“国の財政難”を理由とした障がい者福祉財政の縮減策が見え隠れしているからです。

そもそも、障がい者福祉とは何でしょう。必ずしも障がい者となってしまった人に、健常者と同じスタートラインに立って社会参加ができるよう、国がそのための支援体制を保障することではないでしょうか。国連が制定をめざしている「障がい者」の権利条約は、そうした保障を行なうことは国の「義務」であり、その保障を受けることは障がい者の「権利」であることを、厳粛にうたっています。

国の義務であり障がい者の権利であるところの障がい者福祉にどうして「応益負担」という考え方が持ち込まれるのか -、私たちの根本的な疑問はそこにあります。所得保障がまったく充分でない障がい者に「応益負担」を求めるのは、障がい者に、この法律が本来目標としているはずの「自立」を「あきらめなさい」と言っていることと同じではないでしょうか。

今、私たちのこうした疑問と不安が何ら解消されないまま「障害者自立支援法案」が成立させられようとしている重大な局面にあたって、私たちは、市民の皆さん、国会議員の皆さん、政党の皆さん、そしてマスコミの皆さんに、次のことを強く訴えたいと思います。

記

1. 現在の生活水準を絶対に後退させないよう、障がい者福祉関連予算を大幅に増額してください。人並みに生活ができるよう、きちんとした所得保障制度を確立してください。
2. 所得保障抜きの「応益負担」の導入はやめてください。本人が負担できない場合に家族に負担をさせることもやめてください。また、本人負担をアップさせる自立支援医療は凍結して、現在行なわれている公費負担医療制度を継続してください。
3. 本当に障がい者の「自立」を考えるのなら、難病や発達障害、高次機能障害などのすべての障がい者を平等に、自立支援給付の対象に加えてください。
4. 介護保険の調査項目をそのまま使用するなど、障がい程度区分の認定の仕方があまりに粗雑で曖昧です。障がいの種別に応じた適正な認定基準をきちんと示してください。
5. 市町村審査会の構成メンバーに障がい者の地域生活について知識や経験を持っている当事者の代表を加え、適正な審査が行なわれるようにしてください。
6. 一人一人のニーズと障がいに応じた働く場や日中活動の場をもっと増やしてください。就労支援をうたうのであれば、事業所がもっと障がい者を雇用するよう、実効ある施策を講じてください。居住支援サービスにおいても、障がい程度によりグループホーム、ケアホーム等に振り分けるやり方はやめてください。
7. 法案にはまだまだ疑問が多すぎます。最後まで審議を尽くし、障がい者の誰もが納得できる法律にしてください。安心して未来を託せる「支援法」を作ってください。

2005年7月31日

「障害者自立支援法を考えるみんなのフォーラムIN いばらき」参加者一同